組合員活動サポート申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日20　　年　　月　　日

**⑩死亡弔慰金**

* 本人が活動中の不慮の事故で死亡した場合　**15,000円**

　　　　　　　　　　　　　　　　　こちらからも給付申請できます⇒

**申請者**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支部 | いずれかに**◯** | 組合員コード | 氏　名 | ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号） |
|  | 班 / 個配 / デポー |  |  |  |

**事由発生証明書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象となる会員名 |  | 申請者との関係 |  |
| 発生日 | 年　　　月　　　日 | 発生場所 |  |
| 活動内容 | 　　　　　　 |
| 主催者名(支部・地区・ブロック等) |  |
| 事故の状況 |  |
| 死亡弔慰金 | **15,000円** |

・組合員活動の定義については、エッコロガイドブックP8「組合員活動サポート」を参照してください。

・デポーや荷受け場所からの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

・発生からなるべく６０日以内に申請してください。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 年 　月 日 | 担当者 |  |

事務局記入欄